

第4期京田辺市障害者基本計画・第6期京田辺市障害福祉計画・ 第2期障害児福祉計画（案）の策定に係るパブリックコメント結果

- (1) 案件名 第4期京田辺市障害者基本計画・第6期京田辺市障害福祉計画・
第2期障害児福祉計画（案）
- (2) 募集期間 令和2年12月10日（木）から令和3年1月8日（金）まで
- (3) 意見提出者 2名
- (4) 意見の数 3件
- (5) 意見への対応内訳

対応区分	件数
（計画 or 条例）に追加又は修正するもの（追加・修正）	1件
（計画 or 条例）に趣旨を記載済みのもの（趣旨記載）	1件
（計画 or 条例）の（実施 or 施行）段階で参考とするもの（参考）	1件
その他	1件
合計	3件

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
1	<p>児童発達支援センターについて、どのような支援が必要かなど、運営する民間と一緒に作っていくべき。</p> <p>療育に携わる人材の育成、専門職の配置・専門室の整備、また、ライフワークに沿った切れ目のない支援が必要。支援を必要とする方が支援を受けることができ、安心して相談ができる体制づくりをしていただきたい。</p>	参考	<p>地域の課題等について、関係機関等が連携・協議を行う場である地域自立支援協議会のネットワークを活用し、整理・検討を進めてきているところです。人材育成については、専門性を高めるための研修や多職種間の連携を推進してまいります。</p> <p>また、ライフステージの変化により支援が途切れることがないよう、ニーズや課題把握を行い、適切な支援につながる体制づくりに引き続き努めてまいります。</p>
2	<p>30ページのアンケート結果より、成年後見制度について、必要な人が必要な支援を利用できていない傾向にあると思える。</p> <p>国や府が中核機関の役割について明記しているが、京田辺市の取り組みについて市民に分かりやすく具体的に示す必要がある。</p>	趣旨記載	<p>成年後見制度の利用促進に向けて、計画に記載のとおり取組を進めるとともに、周知については、市民がわかりやすい工夫を行ってまいります。</p>
3	<p>道路など交通環境の整備は、障がい福祉課だけで解決できないため、行政内の各セクションとの連携が必要であ</p>	その他	<p>本計画は、本市における障がい福祉全般に関わる理念や方針を定めるものであり、この計画で定めた方向にもとづき、取組を進めて</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	り、検討の場面や在り方が記載されているとわかりやすいのではないか。		いくものです。交通環境の整備については、各部署間や関係機関が連携をしながら、検討の場を積み重ねてきております。

問い合わせ先 障がい福祉課

電 話 0774-64-1372

Eメール shogai@city.kyotanabe.lg.jp